

# 令和5年度 公益社団法人 王寺町シルバー人材センター

## 事業計画

### 1. 基本方針

我が国が超高齢化に向かって急速に進展し労働人口が減少している中で、経済社会の活力を維持するため、働く意欲がある高齢者がその能力を十分に発揮し、活躍できる環境整備を目的として、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」の一部が改正されました。定年制の廃止や継続雇用制度の導入、70歳までの就業機会確保を努力義務とするなど、働く機会の多様化が進んでいます。

元気な高齢者が「生涯現役社会」の担い手となって活躍するシルバー事業は、ますますその役割を果たすことが求められており、こうした期待に対して、組織の拡大や事業の一層の活性化等目に見える実績を示すことでの応えていく必要があります。

そのためには、会員の増強、就業機会の拡大が不可欠であると考え、女性会員の入会促進を重点とするほか、幅広い層の会員の入会と就業機会の拡大を目指します。

また、まだまだ予断を許さない新型コロナウイルス感染症について、感染拡大の防止等適切な対応を図るとともに、令和5年10月1日にスタートする、適格請求書等保存方式（インボイス制度）がセンターに与える影響を見極め対応していきます。

王寺町シルバー人材センターは「自主・自立、協働・共助」の基本理念のもと、王寺町をはじめ関係機関、民間事業所及び町民の皆様のご理解とご支援をいただきながら、地域社会に貢献するシルバー人材センターとして更なる充実・発展を目指し、会員及び役職員が一丸となって次の基本方針のもと事業を進めてまいります。

- シルバー人材センター事業の意義を地域に広く周知するため、効果的な普及啓発活動を推進します。
- 会員による勧誘など、高齢者の加入促進に努め、会員増を図ります。
- 様々な広告媒体を活用し、多種多様な就業の確保と拡大を図ります。
- 就業に必要な基礎知識及び技能の向上に資する研修を行います。
- 安全就業基準を遵守し、傷害事故及び賠償事故の根絶を目指します。
- 就業機会の公平性の確保と適正就業の推進に努めます。
- ボランティア活動等の地域社会活動に積極的に参加します。

## 2. 事業活動の取り組み

### (1) 普及啓発活動と会員増強の推進

シルバー人材センターの安定的な事業運営を図るために、会員の入会促進と就業機会の確保・拡大が急務となっています。そのためセンター事業に対する理解を深めていただけるよう町広報紙への掲載及びホームページの公開、また、町内全戸にセンターの仕事内容や会員の入会推進のチラシ配布を行い、就業機会の拡大はもとより会員意識の高揚をはじめ効果的な広報活動に努めます。会員の拡大に当たっては、高齢者人口の男女割合等からみて拡大の余地が大きい女性会員の拡大に重点的に取り組みます。

## （2）就業機会の確保・拡大

地域の期待に応えるためには、会員の拡大が不可欠であり、会員の拡大に対応するには、就業機会の確保が必要です。会員一人ひとりの積極的な就業開拓活動として、会員に対しシルバー理念の周知徹底や情報交換を図り、就業開拓意識を高揚するとともに、できるだけ多くの会員が就業機会を得られるよう、ローテーション体制を確立しワークシェアリングを基本とした就業を進めます。

## （3）安全就業及び適正就業

事故事例等を「他人事」ではなく、「自らのこと」として認識するよう、安全意識の徹底とその高揚を図るとともに、会員の安全就業を第一に考えたため、安全適正就業基準や作業別安全就業マニュアルの遵守、安全パトロールの実施等、事故の防止に努めます。

## （4）講習会等の実施

会員の技能向上と就業機会の拡大につながるよう「技能講習会」や「安全講習会」を開催します。信頼されるセンター、確かな仕事をするセンターであるため、技術の継承と後継者の育成を図り、会員自ら質の向上に努め、健康で意欲と能力のある限り生涯現役で社会参加できるよう進めます。

## （5）ボランティア活動への参加

会員が、自ら地域の一員としてボランティア活動等の地域社会活動に積極的に参加し、生き生きとした地域づくりに貢献します。